



～沼津市内飲食店に対する営業時間短縮要請～
営業時間短縮要請店舗への見回り活動を実施します

要 旨

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県からの要請に基づき、営業時間短縮要請店舗への見回り活動を実施します。

概 要

- 1 活動期間 令和3年7月28日(水)から令和3年8月10日(火)
- 2 活動時間 20時00分から22時00分
- 3 対象施設 市内の営業時間短縮要請店舗(飲食店)約2,240店舗
- 4 見回り体制 各日14人(7班体制)
※令和3年7月28日(水)及び7月29日(木)については、18人(9班体制)
- 5 活動内容 ・対象施設にチラシを配布
・営業時間などの実態確認

※取材対応について

見回り活動初日である令和3年7月28日(水)は、対象施設に対する営業時間短縮店舗への見回り活動取材いただけます。19時30分に沼津仲見世商店街北側から開始します。

お問い合わせ先

沼津市役所 産業振興部 商工振興課 労働福祉係
直通:055-934-4749 内線:2583



飲食店の営業時間の 短縮要請について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市内の飲食店に
営業時間の短縮要請を行っています。

要請期間：令和3年7月28日(水)から8月10日(火)まで

要請時間：午後8時から翌朝午前5時まで

(酒類の提供は午後7時から翌朝午前5時まで)

詳細は沼津市ホームページ(QRコード)より御確認ください。

